資料７

第２回研究会の主な意見

テーマ：地域福祉で取り組むべき課題は何か、地域の要支援者について

＜要支援者について＞

○　認知症が強度なほど介護家族の悩みが大きくなる。（たんぽぽの会の調査から）

○　介護者が心を病み、助けを求める力さえない状況がある。（虐待事例から）

○　日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用者には、家族などのインフォーマルサポートが希薄・関係が悪い、生活全般に課題がある、低所得者が多い。判断能力の不十分さによる生活経営の困難、地域からの孤立、地域のルールを守れない、排除される人々であるという特徴がある。

○　介護保険等のサービスの利用がないと見守り機能が担保されない事例がある。

○　若年認知症患者は、フォーマルサービスが少ない上に、受け手に位置付けられる抵抗感を持っておりネットワークにつながりにくい。担い手として参加する形をとったり、場を作るなど、自分も役に立っているという気持ちを生かした方策が有効。（「しに行く」という形）

＜その他全般的な意見＞

○　災害時支援にも防犯にもつながる日常の顔のみえる関係づくり、日常の見守り支援が地域の課題。

○　行政による地域資源への極端な注目は、（地域）資源の疲労、収奪現象、利権の発生を呼ぶ危惧。資源が疲れず利権にもならない望ましい公共サービスのための地域資源の使い方、地域資源の健全な循環についての検討必要。

○　当事者グループの活動には、内部でニーズキャッチができ、それに対して支えあい活動を起こせる強みがある。弱さは、自分の問題が解決すると離れてしまうこと。

○　介護などの経験者が支える側にまわることが大切。

○　地域福祉の課題は、深刻な問題を発生させないための早期発見、予防にある。その第一は、知識の正しい周知。（介護等の）生活問題の直面に対して過剰反応しないための事前の認識形成。

○　（早期発見、予防について）三鷹市では傾聴ボランティアなど「訪問させてもらう」取組を実施。

○　助ける人と助けられる人が相互実現できる仕組み（双方向型のボランティア）をつくることが大切。

○　監視と見守りは紙一重。監視から見守りへの転換はよいこと。

○　コーディネーターの専門性強化が重要で、地域格差の縮小の面からも、国の支援が必要。

○　民生委員の委嘱のあり方の議論を。

○　サービスにどのようにアクセスするか（福祉アクセシビリティ）の仕組みについて検討が必要。発見、相談、見守りなどは地域が持つべき機能。情報の面からこれらを考え直すことが必要。